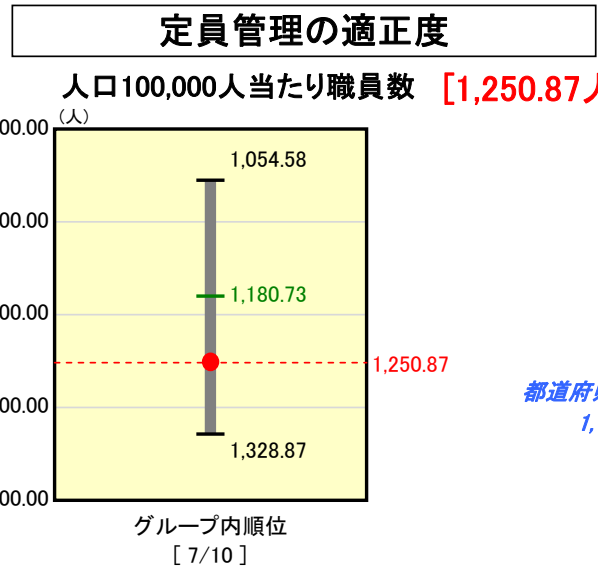
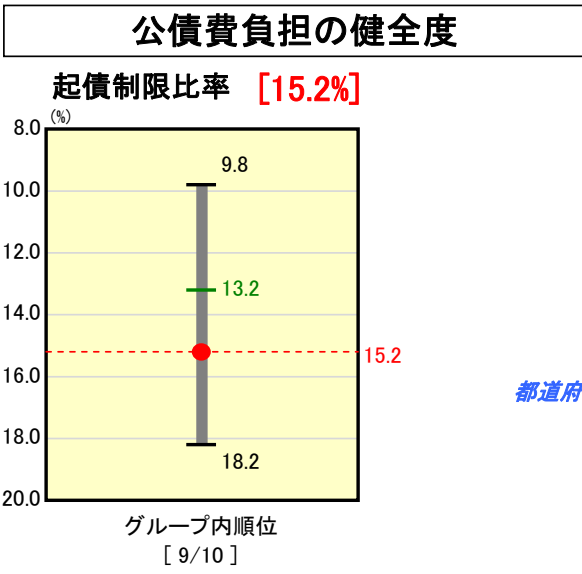
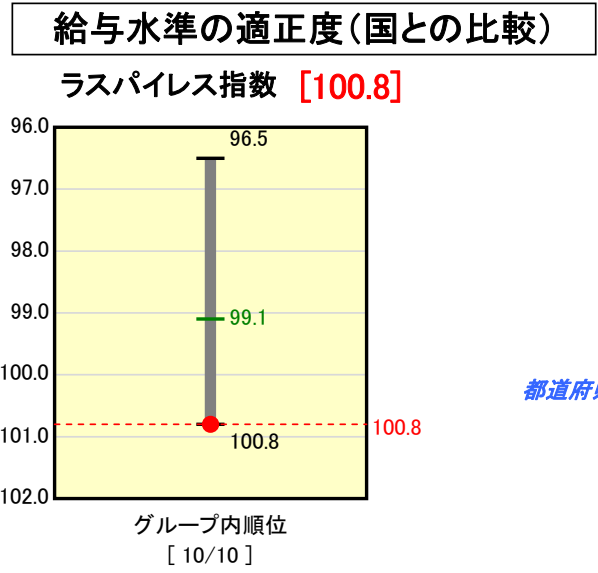
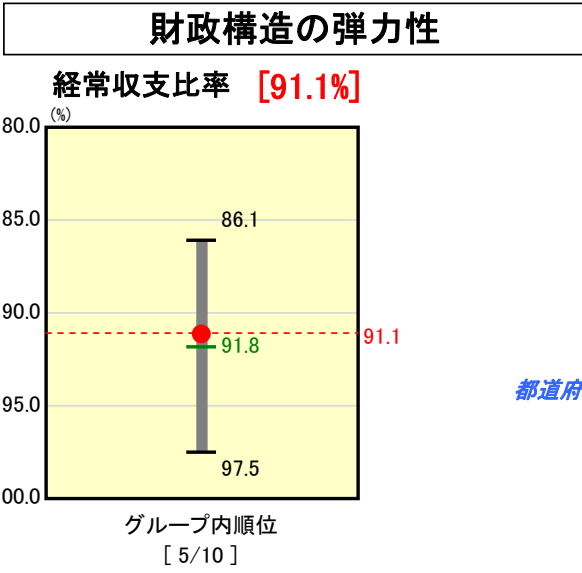
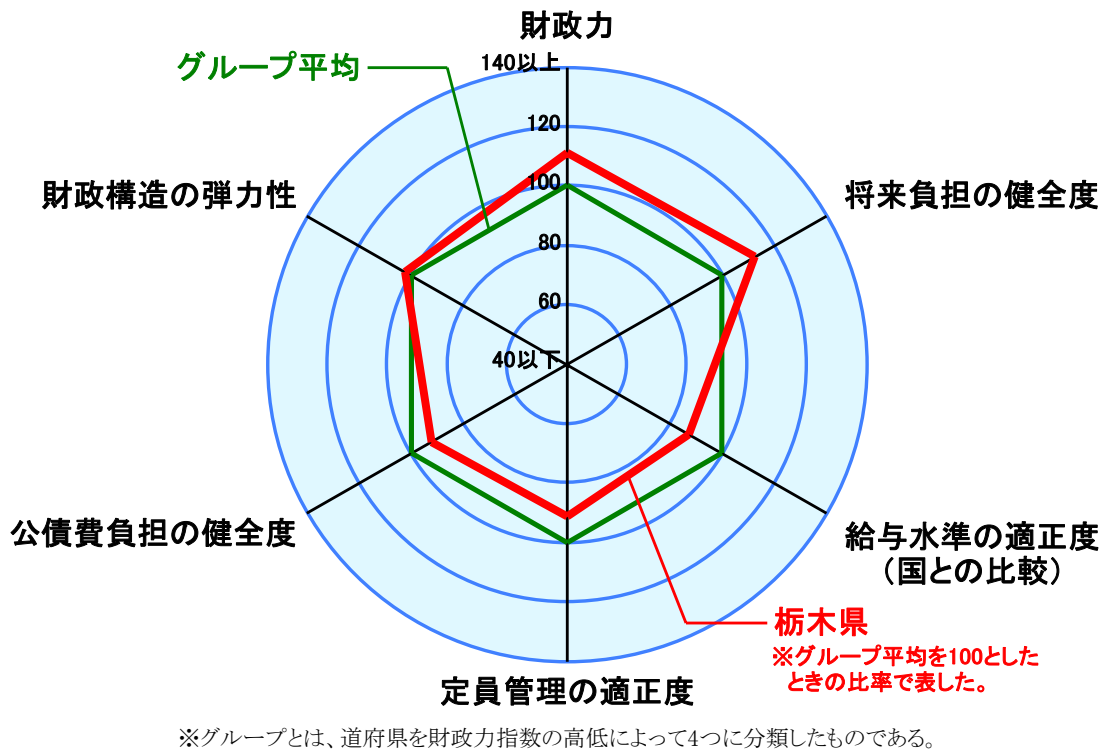
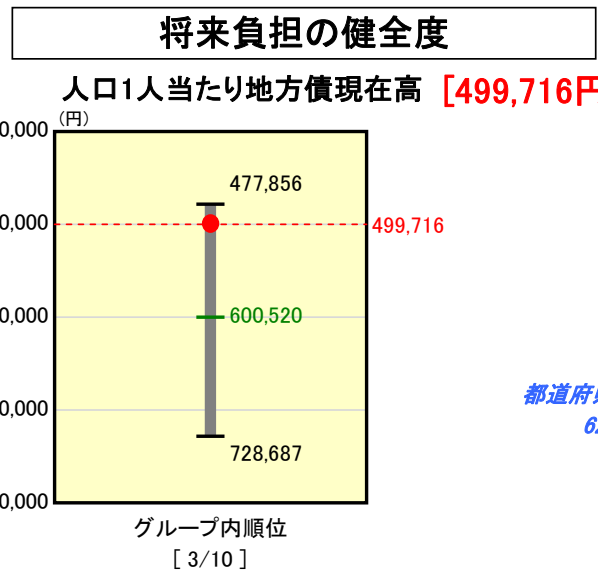
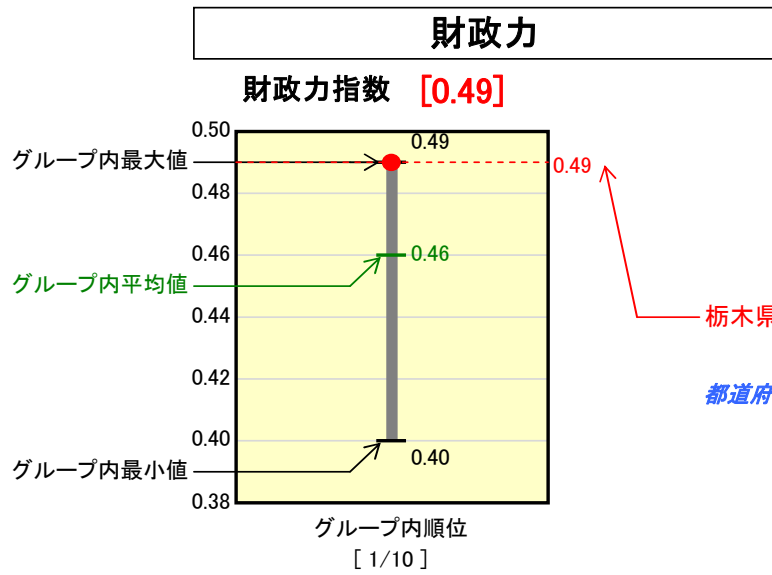


都道府県財政比較分析表(平成16年度決算)

栃木県

Ⅱグループ
(財政力指数
0.400~0.500)



分析欄

(別紙)

分析欄（つづき）

財政力指数

・財政力指数0.49は全国では10位と高位にあるものの、財政運営に必要な財源の過半を地方交付税等に依存している状況である。

経常収支比率

・人件費や医療福祉関係経費の伸び、バブル崩壊以降の景気低迷による税収の減少等により、財政構造は年々硬直化（平成6年度81.9→平成16年度91.1）している。

・人件費については計画的な削減に努め、また、医療福祉関係経費の適正化等に取り組むことにより、経常収支比率の改善を図っていく。

起債制限比率

・数次にわたる経済対策等による大量に発行した県債の償還が続いていることから、全国ワースト5位となっている。

・そのため、新たに策定した行財政改革大綱（平成18年2月策定）においては、平成19年度から22年度までの4年間で毎年5.5%以上の投資的経費の抑制を目標として定め、発行額の抑制に努めることとした。

人口1人当たり地方債現在高

・他県と比べ、災害が少ないことなどから、都道府県平均を下回っている。

・しかし、平成16年度の残高は平成6年度の倍近くに増えていることから、将来世代に過大な負担を残さないよう、上述のとおり、投資的経費の抑制目標を明示し、県債残高そのものの抑制に努めることとした。

ラスパイレス指数

・最近10年間では、平成7年の103.7から2.9ポイント低下しているが、平成17年の単年で見ると、都道府県平均を1.2ポイント上回っている。

・平成18年4月には、給与構造改革により給料表水準の引下げを行うこととしており、今後も、人事委員会の勧告等を踏まえ、国や地域の民間企業との均衡に留意しながら、給与の適正化に努めていく。

人口10万人当たり職員数

・従前から定員管理の適正化に努めてきたが、グループ平均を若干上回っている状況にある。

・行財政改革大綱においては、定員管理計画として平成17年4月1日現在の職員数について、平成23年4月1日までに教員、警察官、知事部局等一般職員を含め△1,014人（△3.9%）の純減を図ることを目標に掲げており、より一層の定員適正化を図る。

・なお、集中改革プラン（総務省「新地方行革指針」）としての平成22年4月1日時点での数値目標は△3.4%となるが、同指針に掲げられた△4.6%を踏まえ、警察官の増員分を加味した警察部門を除く他部門において△4.6%の純減を図っていく。